

各 位

周南市長 木村 健一郎

平成27年度周南市スポーツ栄光賞について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市のスポーツ推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別紙「周南市スポーツ栄光賞授与要綱」により、周南市スポーツ栄光賞授与式を行います。

つきましては、**今年度において、別紙授与基準に該当する場合は、各連盟・協会等事務局におかれまして各団体にご確認され、申請書を取りまとめの上、提出をお願いします。**

記

1 平成27年度周南市スポーツ栄光賞授与式

- (1) 日時 平成28年2月27日（土）午前10時00分～
- (2) 会場 周南市新南陽ふれあいセンター 多目的ホール
（JR山陽本線 福川駅南側 ☎0834-63-5000）

2 提出書類

- (1) 推薦書（今後の連絡先として、責任者欄を明記）
- (2) 大会等の賞状のコピー（順位を証明できるもの）
- (3) 大会等の開催要項（団体の場合、大会メンバー表を提出）

3 提出期限 平成28年1月8日（金）

※ **期限厳守** （締切後は受付できませんのでご了承ください。）

4 提出先 〒745-0045 周南市徳山港町1番1号
周南市地域振興部 文化スポーツ課

5 添付書類 周南市スポーツ栄光賞授与要綱 【別紙①】
周南市スポーツ栄光賞授与要綱内規 【別紙②】
周南市スポーツ栄光賞推薦書（個人） 【別紙③】
周南市スポーツ栄光賞推薦書（団体） 【別紙④】
参考資料（周南市学校教育栄光賞授与要綱） 【別紙⑤】

6 その他 ○周南市学校教育栄光賞は受賞対象から除く。
○授与式以降の大会等で該当になった場合は、速やかに申請ください。

周 南 市 地 域 振 興 部
文化スポーツ課 （担当 岩岡）
T E L 0 8 3 4 - 2 2 - 8 6 2 4
F A X 0 8 3 4 - 2 2 - 8 4 2 8

周南市スポーツ栄光賞授与要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、スポーツ大会にて優秀な成績を収めたものに対して、その功績をたたえ、スポーツを奨励するために周南市スポーツ栄光賞を授与することについて、必要な事項を定めるものとする。

(受賞者の資格)

第2条 前条に規定する周南市スポーツ栄光賞の受賞(以下「受賞」という。)をする者(以下「受賞者」という。)の資格は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 国際大会に出場し、その成績が優秀なもの
- (2) 全国大会に出場し、その競技における成績が3位以内のもの
- (3) 中国大会又は西日本大会に出場し、その競技における成績が2位以内のもの
- (4) 山口県大会に出場し、その競技における成績が1位のもの

(対象)

第3条 個人の受賞の対象は周南市に居住、通勤又は通学する者(前条第1号に該当する場合は、周南市内の中学校、高等学校、高等専門学校又は大学のいずれかを卒業した者を含む。)とし、団体の受賞の対象は周南市の公益財団法人周南市体育協会加盟団体又は周南市に所在地がある団体とする。ただし、周南市学校教育栄光賞授与要綱(平成15年4月21日教育長制定)第1条に規定する周南市学校教育栄光賞受賞者は対象から除く。

(推薦)

第4条 公益財団法人周南市体育協会各加盟団体その他の団体は、受賞者に当たるものがある場合は周南市スポーツ栄光賞推薦書(個人)(別記様式第1号)又は周南市スポーツ栄光賞推薦書(団体)(別記様式第2号)に必要な書類を添付し、市長に推薦するものとする。

(受賞者の決定等)

第5条 市長は前条の規定による推薦に基づき、受賞者を決定し、周南市スポーツ栄光賞を授与する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

周南市スポーツ栄光賞授与要綱内規

1 目的

この内規は、周南市スポーツ栄光賞授与要綱に関し必要な事項を定めるものとする。

2 大会定義

- (1) 国際大会とは、オリンピック大会、アジア大会、世界選手権大会等の国際的大会をいう。
- (2) 全国大会とは、国民体育大会、全国選手権大会等の全国規模の大会をいう。
- (3) 中国大会とは、中国地区体育大会、中国地区選手権大会、西日本選手権大会等の中国地区を基準とする。
- (4) 県大会とは、県体育大会、県選手権大会等の県全域を基準とする大会をいう。
- (5) いずれの大会も、国、地方公共団体、公益財団法人日本体育協会加盟団体、公益財団法人日本レクリエーション協会、高等学校体育連盟、高等専門学校体育連盟又は各種目別大学連盟が主催、共催する大会をいう。ただし、出場資格の範囲が一部の特定団体に限られる場合はこの対象にならない。

3 受賞対象等

- (1) 個人受賞対象については、個人名により順位決定がされ個人に賞が授与されるもの。
- (2) 団体受賞対象については、団体名により順位決定がされ団体に賞が授与されるもの。
- (3) 個人、団体両部門で該当する場合は、上位大会で個人、団体の順で授与する。
- (4) 監督、コーチ、マネージャーは除く。
- (5) 同一の競技による同一の者への授与は、上位大会のみとする。
- (6) 毎年度の4月1日から3月31日の間の大会において成績を収めたものとする。
- (7) 原則として、スポーツ栄光賞は授与式において授与するが、式典以降に対象となるものについては、申出により別に授与する。

別記様式第 1 号（第 4 条関係）

周南市スポーツ栄光賞推薦書(個人)

ふりがな		男・女	生年月日	年 月 日	年齢	歳
氏 名						
現 住 所	〒 ー			勤務先又は 学 校 名		
推 薦 理 由	大会名、月日、会場、成績、記録等を具体的に記入してください。					

ふりがな		男・女	生年月日	年 月 日	年齢	歳
氏 名						
現 住 所	〒 ー			勤務先又は 学 校 名		
推 薦 理 由	大会名、月日、会場、成績、記録等を具体的に記入してください。					

注 大会の賞状(順位を証明するもの)、大会開催要項の写しを添付してください。

上記のとおり推薦します。

年 月 日

周南市長

推薦団体名称

代表者名

⑥

責任者氏名		電話番号	ー ー
責任者住所	〒 ー		(1) 責任者の住所及び電話番号は、連絡先又は決定通知書の送付先として使用します。 (2) 責任者は出席者のとりまとめをお願いします。

別記様式第2号（第4条関係）

周南市スポーツ栄光賞推薦書(団体)

ふりがな		団体所在地	〒 —
団体名			
ふりがな			
代表者氏名			
責任者氏名		電話番号	— —
責任者住所	〒 —		(1) 責任者の住所及び電話番号は、連絡先又は決定通知書の送付先として使用します。 (2) 責任者は出席者のとりまとめをお願いします。
ふりがな	学年	住所	勤務先又は学校名
氏名	年齢		
推薦理由	大会名、月日、会場、成績等を具体的に記入してください。		

注 大会の賞状(順位を証明するもの)、大会開催要項及びメンバー表の写しを提出してください。

上記のとおり推薦します。

年 月 日

周南市長

推薦団体名称

代表者名

印

周南市学校教育栄光賞授与要綱

(趣旨)

第1条 学校教育における芸術・文化・科学技術・スポーツ等の活動を振興するために、全国・県規模で優秀な成績をおさめた者に対して、その功績をたたえ、奨励する意味で「周南市学校教育栄光賞」を授与する。

(受賞者の資格)

第2条 毎年度の4月1日から3月31日の間の学校教育関係（芸術・文化・科学技術・スポーツ等）において、次の成績をおさめた者。

- (1) 全国コンクール・全国的発表会・全国分野において1・2・3位の成績をおさめた者。
- (2) 中国地区コンクール・中国地区発表会・中国地区大会及び地方的分野において1・2位の成績をおさめた者。
- (3) 山口県コンクール・山口県発表会・山口県大会及び県分野において1位の成績をおさめた者。
- (4) その他、選考委員会が特に認めた者。

※ 順位が明記されていない場合は、上記順位に該当すると判断される者を含む。

(対象)

第3条 受賞対象は周南市立小・中学校教職員及び児童・生徒の個人又は団体とする。

(申請の手続き)

第4条 受賞対象に該当する者があるときは、別紙様式によって学校長が募集要項及び賞の写しを添えて受賞後、教育長に申請するものとする。

(受賞者の決定)

第5条 学校長の申請に基づき、選考委員会で決定する。

2 選考委員会の委員は次のとおりとする。

- (1) 教育長
- (2) 教育部長
- (3) 教育部次長
- (4) 小学校長会長
- (5) 中学校長会長
- (6) 学校教育課長
- (7) 学校教育課主幹
- (8) 学校教育課長補佐

(授与期日と方法)

第6条 選考委員会が決定し、連絡した期日において、教育長から直接受賞者に授与する。

附 則

この要綱は、平成15年4月21日から施行し、15年度の活動から適用する。